

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、次の3つの経営理念を経営の基本方針とし、事業活動を展開しております。

「顧客第一」

…顧客の満足度を高め、顧客に信頼される企業を目指します

「最高への挑戦」

…「最高の技術」「最高の品質」「最高の経営システム」を目指し、挑戦し続けます

「企業の価値を高め社会に幸福を」

…企業価値を高めることにより、株主、社員、取引先に成果を還元し、豊かな社会の創造に貢献します

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業競争力の一層の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を念頭におきながら安定的な配当を基本とし、その上で、財政状態、収益状況に対応した配当を行なってまいります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人投資家の投資拡大は株式市場の活性化に不可欠であり、投資単位の引下げがその誘因の一つであると認識しております。しかしながら、当社といたしましては、今後の株式市場及び株価に注目しつつ慎重に対処していくものであります。

(4) 会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「事業規模の拡大」を中期事業計画の中核に据え、大規模生産拠点の建設により増大するプリント配線板需要に対応して収益力の強化を図るとともに、高密度配線板の生産の増強により高機能化高密度化への流れを取り込み、今後成長が期待される市場への積極的展開を図ってまいります。

プリント配線板部門につきましては、国内においては、今後市場の拡大が見込まれる高密度配線板の開発・量産を行なう宮城工場（株式会社宮城メイコー）の大幅増築をおこない、昨年11月に新工場棟が竣工いたしました。これにより、エニージェネレーションスタック構造ビルドアップ基板、モジュール基板など最先端高技術製品の量産体制を確立いたしました。本年はこの早期の立ち上げを図るほか、山形工場（株式会社山形メイコー）における車載用高信頼性基板やフレックスリジッド基板等の拡充、神奈川工場での試作短納期事業のさらなる伸張など、各々の事業を引き続き推進し、収益の拡大に努めてまいります。

一方、海外事業につきましては、昨年、中国広州第二工場第二ラインを本格稼働させたことで、月産200,000㎡体制を構築いたしました。さらに本年は武漢における超量産工場の稼働を予定しており、これによって生産能力が大きく増強いたします。さらに武漢工場の第二工場、広州工場の第三工場の着工も計画しており、これらの順調な立ち上げによる生産力拡充と収益の拡大に努めてまいります。また、販売拠点に関しましても、昨年、台湾に新しく営業拠点を設けましたが、今後は中国に加えて世界各地へのネットワークを強化してまいります。

電子機器部門につきましては、広州第二工場内に部品実装ラインを増設し、基板の設計から製造、

検査、部品の実装にいたる一貫したサービスを強化いたしました。今後はこの体制をさらに強化し、幅広いニーズにお応えできる生産体制を確立させてまいります。

このように、デジタル家電及び自動車関連のグローバルな市場拡大が見込まれる中で、当社グループといたしましては、プリント配線板の生産・販売体制を増強し国内と海外との連携・相乗効果を活用するとともに、「経費の圧縮、削減」にも引き続き取り組むことで利益体質を強化し、事業の拡大とともに経営の安定化に取り組んでまいります。

(5) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 内部管理体制の整備・運用状況

当社では、平成18年5月施行の会社法に対応し、内部統制システム、内部管理体制の強化に取り組んでおります。当社における監査役3名(内社外監査役1名)は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議など、経営に係る会議に出席するほか、質問、閲覧、調査などを行なうことにより、取締役の職務遂行や各部門の業務の状況を監査し、必要に応じて意見を述べるなど、監視・牽制を行なっております。

また、内部監査部門により内部牽制システムの充実を図るとともに、内部統制システムを構築し、コーポレートガバナンスならびにコンプライアンスが有効に機能するように図っております。内部監査は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を把握し、業務上の過誤による不測の事態を予防しております。また、業務改善と経営効率を向上させるため、合法性と合理性の観点から各部門における業務遂行状況を公正かつ客観的立場から検証・評価を行ない、その結果を監査報告書として社長に提出しております。

社内規程につきましては、管理部門において業務全般にわたる諸規程を整備しており、関係法令の改正や内部統制の強化に対応すべく、適宜制定、改正を実施しております。

内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、内部統制機能の強化及び経営効率の改善を図るべく、社内の諸規程の継続的な見直しと、法の改正などに合わせた必要な規程の策定を行ない、全社員への周知徹底を図っております。また、内部監査については、監査役の経営に係る会議への出席による各取締役や各部門の業務の監査を実施したほか、年度ごとの監査計画に基づいて当社及び子会社の各拠点を回って各々の業務について厳正な監査を実施し、業務改善の指導を行なっております。